

財務省第9入札等監視委員会
令和元年度第4回定例会議議事概要

開催日及び場所	会議の開催を中止し、審議書類の回覧をもって会議の代替とした 審議書類の回覧終了日：令和2年6月25日	
委員	委員 中務 裕之（中務公認会計士・税理士事務所長 公認会計士） 委員 瀧 洋二郎（浅岡・瀧法律会計事務所 弁護士） 委員 石田 眞得（関西学院大学法学部 教授）	
審議対象期間	令和2年1月1日（水）から 令和2年3月31日（火）まで	
抽出案件	4件	（備考）
競争入札（公共工事）	1件	契約件名：神戸税関本関庁舎照明器具更新（LED化）工事設計業務委託 契約相手方：有限会社桑山（法人番号：7140002066366） 契約金額：2,838,000円 契約締結日：令和2年2月3日 担当部局：神戸税関
随意契約（公共工事）	一件	
競争入札（物品役務等）	2件	契約件名：桃山東合同宿舎樹木伐採業務 契約相手方：奈良県緑化土木協同組合（法人番号：1150005000855） 契約金額：1,318,900円 契約締結日：令和2年2月25日 担当部局：近畿財務局
		契約件名：トランク収納型X線貨物検査装置の調達 契約相手方：日本エアロスペース株式会社（法人番号：5010401053632） 契約金額：112,970,000円 契約締結日：令和2年3月27日 担当部局：大阪税関
随意契約（物品役務等）	1件	契約件名：法人関係申告書用紙等の封入業務（確定申告・定形外封筒分） 契約相手方：有限会社サードパーティー（法人番号：6120002059182） 契約金額：@77円ほか 契約締結日：令和2年1月27日 担当部局：大阪国税局
応札（応募）業者数1者関連	1件	契約件名：トランク収納型X線貨物検査装置の調達
委員からの意見・質問、それに対する回答等	次のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p> 契約件名：桃山東合同宿舎樹木伐採業務 契約相手方：奈良県緑化土木協同組合（法人番号：1150005000855） 契約金額：1,318,900円 契約締結日：令和2年2月25日 担当部局：近畿財務局 </p> <p>落札率が低い理由は何か。</p> <p>改善策はあるか。</p>	<p> 予定価格については、積算基準等に基づき、市場価格を適正に反映したものであり、参加6者の応札額の平均で見ると約75%の落札率となることから、今回の予定価格が特に高止まりしたものではない。 </p> <p> 応札業者からのヒアリングより、実施時期が閑散期であること及び業務内容から価格面での競争が働いた結果によるものと考ええる。 </p> <p> 予定価格は適正に算出されており、落札業者の受注確保の思惑が強く働いたことに起因して落札率が低くなったものであり、特に問題はなかったと考える。 </p> <p> 今後も落札率に大きな開差が生じた場合は、応札業者に理由をヒアリングし、要因分析、積算を検証するなどして適正な予算執行に努めたい。 </p>

意見・質問	回 答
<p> 契約件名 : トランク収納型X線貨物検査装置の調達 契約相手方 : 日本エアロスペース株式会社 (法人番号: 5010401053632) 契約金額 : 112,970,000 円 契約締結日 : 令和2年3月27日 担当部局 : 大阪税関 </p> <p>1者応札の理由及び経緯は何か。</p> <p>納期を延期することによって入札者を募ることはできないのか。</p> <p>市場価格等の調査において、参考見積を求めた数者のうち、契約相手方以外は調達予定の装置について対応できないと回答されているため、応札業者は契約相手方以外に見込めなかったのではないか。</p> <p>そうであれば当該装置は、特殊な装置であり、早期に必要な検査装置であったという理由から、随意契約を行うことはできなかったのか。</p> <p>改善策はあるか。</p>	<p>本装置は、容易な持ち運びが可能であること、また、バッテリー機能を有すること等を条件とした特殊な装置であり、納期や費用面等からも他に対応できる者がいなかったと思料する。</p> <p>テロ対策や密輸取締りに活用するもので、早期に必要な検査装置であることから、納期を延期することはできない。</p> <p>「特殊な装置」及び「早期に必要な検査装置」という理由について、財務大臣通達「公共調達の適正化」の「競争性のない随意契約によらざるを得ない場合」には該当しないことから、競争性及び透明性を確保するために一般競争入札を実施した。</p> <p>本件は、特殊な装置の調達であり、結果的に1者応札となったが、入札の公告期間をより長く設けることで対応を図っていきたい。</p>

意見・質問	回 答
<p> 契約件名 : 神戸税関本関庁舎照明器具更新(LED化)工事設計業務委託 契約相手方 : 有限会社桑山(法人番号:7140002066366) 契約金額 : 2,838,000円 契約締結日 : 令和2年2月3日 担当部局 : 神戸税関 </p> <p> 落札率が低い理由は何か。 </p> <p> 落札者が人工を少なく見積もったことと、間接経費が大幅に抑えられたこととの因果関係は何か。 </p> <p> 間接経費について、その内容や掛け率の見直しを検討したい。 </p>	<p> 本件設計業務に係る予定価格については、積算資料に基づく算出が困難であることから、設計業務の委託実績のある業者から入手した参考見積もりに基づき予定価格を作成したが、落札者は、設計者及び調査員の単価を一般よりも低く設定し、人工を少なく見積もっていたことから、直接人件費及び間接経費を大幅に抑えられ、落札率が低くなったものと思料される。 </p> <p> 間接経費の積算は直接人件費に一定の割合(国土交通省告示第九十八号による110%算定)を乗じて算出する方法が一般的であり、直接人件費(人工、日数で積算される金額)が安価であると必然的に間接経費も安価になる。 </p> <p> 間接経費については、業者により内容が異なるため、算出の根拠となる直接人件費を含め、国土交通省の積算基準や告示で定められている内容を基に、可能な範囲で参考見積もりの内容について検証を行い、予定価格を作成する。 </p>

意見・質問	回答
<p> 契約件名 : 法人関係申告書用紙等の封入業務(確定申告・定形外封筒分) 契約相手方 : 有限会社サードパーティー(法人番号:6120002059182) 契約金額 : @77円ほか 契約締結日 : 令和2年1月27日 担当部局 : 大阪国税局 </p> <p> 随意契約に至った理由及び経緯は何か。 </p> <p> 経営上の理由とは何か。また、契約時に想定できない理由なのか。 </p> <p> 契約時に財政状態の確認・審査はどのように行なっているか。 </p>	<p> 本件は、年度当初に入札に付した上で、当初契約業者と年間契約を締結し、月単位での作業を行っていたところ、当初契約業者から経営上の問題を理由とした中途解約の申入れがあったため、本件当初契約を解除し、契約解除後の2月及び3月分業務について、改めて入札に付したものの、応札者がいなかったことから、業務の履行が見込める業者に見積書の提出を依頼した結果、契約業者である(有)サードパーティーから、予定価格を下回る見積書の提出があったため、不落随意契約を締結するに至ったものである。 </p> <p> 経営上の理由とは、本社事務所の家賃滞納や運送業者への支払遅延のほか、給料不払いにより従業員の退職が相次いでおり、業務が継続できない状況にあったものである。 </p> <p> 当局は、入札前に競争参加資格の有無、契約締結時に作業場や作業日程を確認し、契約締結後には当局が作業場の実地監査を行ったが、これらの確認時においては、業務を履行するのに十分な従業員や設備が確保されていたことから、予期することは困難であったものである。 </p> <p> 「令和元・2・3年度の競争参加資格」を有していることをもって財政状態の確認とした。 </p> <p> 入札に参加する業者は、競争参加資格の申請時に、申請書と併せて財務諸表や国税の未納がないことを証明する納税証明書等を提出し、その内容に基づいて資格等級が付与されている。資格等級は、売上や自己資本額、流動比率等を点数化して高い点から順にAからDまでに区分されることから、業者がどの等級を付与されたかによって、経営状態を見る一つの指針となる。 </p>

意見・質問	回 答
<p>過年度の入札状況は。</p> <p>改善策はあるか。</p>	<p>上述のとおり、本件は、入札により年間契約を締結しており、過去においても年度途中から契約を締結した実績はない。</p> <p>本件は、当初契約業者の業務継続が不可能となったことを受けて、急遽、調達したものであり、調達時期が他の封入業務の繁忙期と重なったこともあって、入札時に応札者が得られず、不落随意契約を締結したものである。改善に当たっては、年間を通じて計画どおりに調達を行う必要があり、そのためにも、履行検査や監督の際に契約業者から情報を収集し、管理していくことが必要と認識している。</p> <p>調達に当たっては、入札参加業者からの意見を反映した仕様の見直しを行うほか、履行不能となるような兆候を早期に捉えられるよう、普段の業者とのやり取りを記録するなど情報の集積を行い、再発の未然防止に努める。</p>